

令和4年1月7日

町立中学校 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会  
教育長 新島 悟  
(公印省略)

## 令和4年1月11日（火）からの臨時休業措置（休校）について

みだしのことにつきまして、県の新型コロナウイルス感染症の本日の新規感染者数は、約1400名の報道がされております。町内にも家族間の濃厚接触者等でPCR検査を待機し、登校できない状況も含め、今後、子どもたちへの感染拡大が非常に懸念される状況となっております。

町としましては生徒の「安全の確保」と「学びの保障」の二点を確保するため、タブレット端末を活用し、可能な範囲でオンライン等の学習に取り組んでいきます。

これまでの感染の急激な拡大状況等を鑑み、町校長会での確認を踏まえた上で、下記のとおり臨時休業を実施します。

保護者の皆さまにおかれましては、趣旨をお汲み取りくださり、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業措置（休校）の期間  
令和4年1月11日（火）～1月17日（月） 5日間
- 2 「タブレットの持ち帰り」及び「課題の配布」について  
令和4年1月11日（火）に各学校の実情に応じて行います。
- 3 臨時休業期間中の学校からのお知らせについて  
定期的に学校ホームページや学校メーリングサービスでの確認をお願いします。
- 4 家庭のWi-Fi環境が整っていない場合は、学校にご相談ください。